

事業報告書

令和5年（2023年）度 社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 事業報告

【 総 括 】

本年度は、社会福祉をめぐる諸制度の改正や新型コロナウイルス感染症の影響による地域生活課題が大きく変革する中において、地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民のニーズに応えられるよう事業活動を展開して参りました。

特に、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、年度当初の5月8日より、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」に移行したことから、様々な規制・制限の緩和、解除に伴い、全国的にも社会活動や経済活動等々が再開、活性化されてきており、本会における地域福祉事業、介護・障がい福祉サービス事業等においても、順次、対応出来るところから、事業活動を展開して参りました。

また、「事業経営計画」・「発展・強化計画」・「地域福祉活動計画」の3計画に基づき、限られた経営資源の中で、広域的な事業活動の連携・協働等を図りつつ、組織機構の再編等に積極的に取り組むとともに、昨年度同様、感染症等の対応やエネルギー、原材料価格の高騰に伴う光熱水費の増大、物価高騰等は高止まりが継続しており、各種運営事業や地域住民の生活に多大なる影響を及ぼしている状況下、ご利用者や地域住民の安心・安全を最優先に、これらの影響を最小限に留めるべく、最大限の努力をもって業務運営にあたって参りました。

今後も続くと想定される非常に厳しい経営環境、福祉環境の中において、各種運営事業がこれまでよりも一層、地域住民やサービス利用者に有益となるサービスの提供につなげられるよう、役職員が一丸となって努めて参りますので、地域住民・各種関係機関等のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

尚、具体的な事務事業の概要については、以下に記載しております。

【基本方針】

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
「事業経営計画」・「発展・強化計画」

「持続可能な法人経営の安定化と財務基盤の適正化」～3つの方針～

方針1 福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

方針2 地域福祉のセーフティーネットである地域福祉・介護福祉・障がい福祉事業の再編成

方針3 法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

方針1：福祉の礎となる福祉人材の確保・育成・定着

目 標

- ◎新たな人材確保の仕組みづくり
- ◎人材育成の基本方針や育成研修等の体系づくり
- ◎人材定着のための取り組みの推進

具体的な取組

- ① 給料表の変更及び処遇改善加算手当の支給対象者の拡充や法人独自の業務手当の創設など、職員間の不均衡の是正を図ると共に、職員採用条件の見直しにより、職員の離職防止と雇用促進を図った。
- ② 法人内部研修の効果的な実施や内容の標準化及び業務の効率化や職員の負担軽減を図ることを目的に、オンライン動画サービスの導入に向けた検討を図った。
- ③ 求人方法の見直しによる、専門職員や法人の礎となる人材の獲得に向けた中途採用職員の雇用促進を図った。
- ④ 新規採用職員や中途採用職員のフォローアップ体制を見直し、職員の離職防止を図った。

方針２：地域福祉のセーフティーネットである地域福祉・介護福祉・ 障がい福祉事業の再編成

目 標

— 地域福祉事業関係 —

- ◎地域住民にとっての課題・必要とする支援を把握し、実施事業の見直し・精査による重点事業の実施
- ◎地域住民や地元企業等との協力体制の構築によるボランティアセンターの運営

具体的な取組

- ①地域福祉事業の体系や財源の整理を図りながら、各地域福祉センターによるエリア圏域事業に向けての調整や生活支援体制整備事業の新規受託に向けた検討・準備を図った。また、今年度は東北福祉大学・大崎市と本会が連携し、市内にて学生の「プロジェクト実践活動」の実施を進め、大崎市の地域共生社会の実現と地域福祉を担う人材の育成を目的に、３者による「地域福祉推進に関する協定」を締結した。
- ②小地域福祉活動支援事業の体系整備と本事業による住民主体型事業の促進を図った。また、GAKUVOLAおおさき育成事業に登録する学生ボランティアによる能登半島地震災害の義援金募金など自主・自発的活動が成され、その活動に対する支援を図った。
- ③地域福祉事業やボランティア活動に対する普及・啓発や新たな担い手の発掘・育成を目的として、企業・団体ボランティア情報ネットワーク研修会を開催した。
- ④「秋田県豪雨災害（秋田市）」、「台風１３号に伴う大雨災害（いわき市）」や「能登半島地震災害（珠洲市・志賀町）」への職員派遣による災害支援を行った。また、秋田県豪雨災害では、有志のボランティアを募り、災害支援ボランティアワゴンの運行を実施した。

目 標

— 介護・障がい福祉事業関係 —

- ◎効率的な事業運営を図り、地域福祉のセーフティーネットとして、質の高いサービス提供を継続する。

具体的な取組



事業推進部

- ① 組織機構再編に伴い、目標とする効率的な事業運営と地域福祉のセーフティーネットとして質の高いサービス提供を継続するため、古川地域と田尻地域の訪問介護事業所を統合した「大崎中央ヘルパーステーション」の運営、そして、古川地域の3事業所を統廃合しての「古川居宅介護支援事業所」を開所した。また、以降も継続して、通所介護事業所などの運営体制のあり方について検討を図った。
- ② 事業推進部の所管による事業種別経営会議とエリア別経営会議の実施により、各事業所の営業エリアの検討や効率的なルート編成などの調整を図るとともに、令和6年度の報酬改定に向けた事業運営状況の整理や加算の算定などについて、事業所間の情報共有を行いながら、検証と確認を図った。
- ③ 事業推進部プロジェクトとして、介護ロボット・ICT導入に向けた検討チームを設置し、業務の効率化や職員の負担軽減、サービスの質の向上など業務改善に向けた取組みを推進した。
- ④ 令和6年4月からの義務化に先駆け、各介護・障がい等福祉サービス事業所において、事業継続計画（BCP）を策定した。

具体的な取組



施設福祉部

- ① 組織機構再編に伴い施設福祉部運営体制検討チームを設置し、現状の課題解決に向けた人的面（職員減少に伴う労働環境の改善）、環境面（施設の老朽化に伴う施設整備等の改善）、資金面の三要素を主とした協議・検討を図った。
- ② 職員の業務負担の軽減や入居者に対する介護サービスの質の確保、また、事業運営を継続しながらの施設の長寿命化工事を見据えた対応として、一時的な利用者の受入れ調整を図った。
- ③ 理学療法士指導による介護機器活用の拡充、離床センサーや床走行式リフト、自動体位変換機能付きエアーマットなどを追加導入し、効率的な介護手法の確保を図った。
- ④ ICT機器の導入により業務の効率化、職員の負担軽減を推進する為、福祉機器展示会や相談会などへ積極的に参加し、デモンストレーションによる有効性を確認すると共に、今後の導入に向けた検討を図った。

方針3：法人組織機構の再構築並びに財務基盤の適正化

目 標

- ◎法人組織機構再編成方針に基づく改編
- ◎大規模固定資産維持費の確保、経営収支状況の改善を含めた、安定的な経営のための財務基盤の適正化

具体的な取組

- ①組織機構再編に応じたさらなる法人運営の発展・向上に向けて、経営戦略会議など法人主要会議体制の再構築や新組織体制に合わせた必要な諸規程の整備や一部改正を図った。また、本会役員及び職員を対象に、「社会福祉協議会を取り巻く現状と求められる役割と機能について」の理解向上を図るための役職員研修会を実施した。
- ②組織機構再編による新たな部課制に応じた内部監査・監事監査の体制整備や事業計画・予算編成に係る算定基礎作成手順やヒアリングの実施方法などの構築を図った。
- ③年々厳しさを増していく経営状況の改善のため、固定資産の更新や大規模修繕の対応に向けた実施手順の構築や営繕計画の見直し、また、受託事業（生活支援体制整備事業）など新たな財源の確保や資金運用について検討を図った。
- ④経営分析や決算見込みのシミュレーションを図りながら、法人全体として経費削減目標を掲げ、成果の確認を行うなど、法人主要会議等を通じた経営状況についての情報共有や健全経営に向けた検討や方策の立案・実行を図った。

大崎市社会福祉協議会



令和6年 目標

職場では職員と長い時間を共に過ごします。

「日々、助け合い・協力し合いながら仕事に取り組んでいきたい」という思いを込めて、この言葉を新年の目標に選びました。

— 令和6年1月4日『仕事始め式』で職員代表が“今年の目標”として書にした言葉 —

地域福祉活動計画に基づく各地域での地域福祉の推進

社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 地域福祉活動計画 [第3期]

基本理念

ひとびとの 心ふれあう 地域づくり ～ 地域の絆と支え合い ～

基本目標

地域づくり

- ①住民主体となる新たな地域づくり
- ②支え合う地域の見守り体制づくり

ひとづくり

- ③ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- ④地域づくり推進のためのひとづくり

交流づくり

- ⑤ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進
- ⑥地域づくりに向けた関係団体の連携・交流の推進

拠点づくり

- ⑦活動展開のための拠点づくり

【法人運営（地域福祉）】



令和5年度は組織機構再編により、地域福祉事業の種別や項目の統制を図り、第3期地域福祉活動計画3ヵ年目として、重点事業について、今年度までの振り返りと共に新たな体制において運用できる事業内容の精査や調整に取り組みました。

今年度、ボランティアセンター活動の充実強化に向けては、幅広い繋がりや地域資源の有効的な活用を目指し、企業・団体ボランティアを対象としたボランティア情報ネットワーク研修事業を10月に実施しました。研修会では、各種ボランティアが社会資源として地域で効果的な活動を行えるようセンターを通して参画の機会提供を図ることや各支所のボランティア担当職員のコーディネート力向上に努めました。

また、近年では毎年のように全国各地で自然災害が発生しており、社協が担う災害ボランティアセンターにおける被災者支援活動という役割が、より重要視されています。このような中で、令和5年7月の秋田県豪雨災害、10月の台風13号に伴う大雨災害、令和6年1月の能登半島地震と続いた今年度の自然災害では、関係機関からの要請に応じ、本会から運営支援アドバイザーや応援職員を被災地に派遣し、秋田市災害ボランティアセンター、いわき市災害ボランティアセンター、石川県珠洲市・志賀町災害ボラン

ティアセンターにて支援活動を行いました。

なお、秋田県秋田市へは、法人として初の実施となった「災害支援ボランティアワゴン」を運行し、災害ボランティアの活動支援にも取り組みました。

さらに、今年度は、本会がこれまで、「東北福祉大学」、「大崎市」と連携して行ってきた福祉人材の育成を目的とした『プロジェクト実践活動』により、令和6年2月3日には「東北福祉大学・大崎市・本会」の3者による『地域福祉推進に関する協定』を締結しました。これにより、今後は3者の連携をさらに強め、大崎市における地域共生社会の構築に向けた包括的な支援体制の整備及び地域福祉の推進、災害時の福祉支援の実現等に取り組んで参ります。



ボランティア情報ネットワーク研修会
実施日：令和5年10月16日
参加者：17名



災害支援ボランティアワゴン運行事業
実施日：令和5年8月8日／8月23日
参加者：(1回目)19名／(2回目)16名

【古川地域】



令和5年度古川支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) 福祉の地域（まち）づくり
- (2) 福祉の人材（ひと）づくり
- (3) 福祉の交流（つながり）づくり
- (4) 福祉の拠点（環境）づくり

(1) については、古川地域では重点的な地域福祉活動の取り組みとして、地域住民や関係組織等が地域における福祉活動を主体的に進めるよう、『小地域福祉活動支援事業』を推進しています。令和5年度は37団体に助成及び活動支援を実施し、本事業を通して各地域との関係性を高めながら、関わりの中から地域共生社会を目指した地域（まち）づくりを推進してきました。

今年度は、新型コロナウイルスが第5類感染症に移行するなど、感染拡大状況が落ち着きをみせてきたことから、これまで自粛が続いていた各地区の福祉活動が再開され、本会としても再び地域の活動が活性化するよう、支部社協、町内会、各団体等の活動支援に積極的に取り組みました。

また、古川地域は、令和4年に発生した水害や地域内で行われた復興支援活動の経験により、平時における見守り活動の有効性についての意識・関心が特に高い地域でもあることから、今後もこれまで進めてきた『地域見守りネットワーク事業』をより効果的に推進していけるよう、関係する行政区長、民生児童委員、自治会等との更なる連携強化を図って参ります。

(2) については、これまでコロナ禍によって様々な地域福祉活動が減少し、伴って新たな福祉人材を育成するための機会も減少しておりましたが、今年度は市内の学生等を中心に、ボランティア活動や地域への貢献活動についての体験・機会づくり及び福祉に対する関心を育むためのきっかけづくりの一環として、『GAKUVOLAおおさき育成事業（学生ボランティア活動を支援）』を重点的に実施しました。本事業における今年度3月末の登録者数は101名となり、各地域福祉事業の協力者として多くの参画の機会を提供することができました。

なお、昨年度の災害ボランティアセンターの活動時には、このGAKUVOLAおおさきの登録者である学生が災害支援活動を行い、被災された地域住民を大いに勇気づけました。そして、この活動が、若い世代に対する地域の支え合い・助け合いの大切さを自ら理解する実践体験に繋がりました。今後も次世代の福祉の人材（ひと）づくりに繋がられるよう推進して参ります。

(3) については、幅広い世代や様々な立場の人々が集い、ふれあいと笑顔があふれる交流の場となるよう、『としょカフェ』と『あそびのひろば』を合同で開催し、子育て世代の交流と仲間づくりの機会を作ることができました。

今後も人と人とが繋がることの大切さについて、本事業を通して啓発し、交流（つながり）づくりと地域住民による今後の福祉活動の意識向上を図って参ります。

(4) については、地域住民の暮らしを守るためのセーフティーネット機能の充実に向けた拠点（環境）づくりとして、日常的な見守り体制の構築を目指した『地域見守りネットワーク事業』の通年実施と災害発生時の地域と社協、関係機関等との連携・協働による被災者支援体制づくりを進めるための『ふくし防災のつどい』を重点事業として実施しました。この『ふくし防災のつどい』については、地域への出張型事業としても積極展開を図り、今年度は年9回開催しました。

昨年の被災から地域住民の防災に対する関心はこれまで以上に高まっており、今後も本事業を通して、過去の災害からの教訓や日常における地域での支えあいの重要性について、知識や理解を深める機会を増やししながら福祉環境づくりを進めて参ります。



GAKUVOLA おおさきに登録する学生による「としょカフェ運営スタッフボランティア」
実施日：令和5年9月（13名参加）



出張型「ふくし防災のつどい」
実施日：令和5年7月2日
場 所：西荒井行政区

【田尻地域】



令和5年度田尻支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- （1）住民同士の支え合いによる見守り体制づくり
- （2）未来の担い手育成と地域の福祉力向上の推進
- （3）世代間交流の推進と地域内の福祉・ボランティア活動の普及啓発を推進
- （4）人材育成と質の向上、「虹の郷」を拠点とした包括的支援の推進

（1）については、『小地域福祉活動支援事業（行政区「福祉部」支援事業）』を重点的に実施することにより、本事業を通して、各行政区が主体となった様々な福祉活動が実施され、地域における世代間交流や見守り活動に繋がるとともに、行政区の福祉活動が活性化するように支援をしました。

また、本事業を通しては、職員が行政区に出向き、地域の状況把握を行うという目的について、これまで十分に果たせていなかったため、令和6年度から生活支援コーディネーターが配属されることを機会に、今後も地域の課題解決等に向けた支援に努めて参ります。

また、『ひとり暮らし高齢者を対象とした食事会』の実施により、本事業が孤立感の解消や閉じこもり予防となり、参加者からの喜びや充実感が感じられます。また、本事業では、参加の呼びかけを民生児童委員の協力により実施し、これが定期的な地域内の見守り活動にも繋がっているため、今後も継続して実施して参ります。

（2）については、小学生を対象に『福祉防災を学ぶ事業』を実施したことにより、災害に対する備えや行動についての理解や災害時のたすけあい（ボランティア）の重要性について伝えることができました。本事業では、参加者に「防災グッズ」を贈呈しましたが、児童が家庭に帰り、この事業に参加したことが家庭での話題になることによって、家族間の防災についての意識や関心が高まるきっかけづくりに繋がるよう、今後もこのような機会提供を図って参ります。

また、活動サポーターや地域の福祉活動のお世話役をしている方等を対象とした『福祉レクリエーション講座』を開催したことは、福祉活動の担い手としてリーダー技法の習得や新たな担い手の育成に繋がったという参加者からの声があげられており、本事業に関する成果がみられております。一方で、担い手の減少や高齢化が問題となっており、今後の後継者育成が課題となっています。

(3)については、ボランティア活動に対する理解と関心を高めるため、地域住民が一堂に会する「たじり文化祭」において『ボランティアふれあいまつり』を開催し、ボランティアの活動状況や社協事業の紹介をしたことは、高校生のボランティア活動への参加やボランティア団体への新規加入者等にも繋がりました。

また、『地域見守り情報交換会』では、地域住民同士の交流や見守り活動等を実践している行政区による事例発表を行っていただき、地域住民同士の連携や世代間の交流が地域活性化に繋がっている実践例について、報告いただきました。

(4)については、これまで、支所の事業運営の発展や共通課題の解決等を図ることを目的に「田尻支所サービス向上委員会」を設置しておりましたが、組織機構再編の機会に委員会体制を変更し、田尻支所内全事業所の職員研修を企画・実施する協議体に編成しました。この研修会の実施により、支所内の人材育成や質の向上を図りました。また、開催方法についても、これまでの参加型から各自のPC等による動画視聴を活用した研修方法を取り入れ、全職員が時間に拘束されことなく研修ができるよう業務改善を図りました。

なお、「虹の郷（田尻支所）」については、住民からの相談等に対する専門的課題を全職員が対処できるよう心掛けており、今後も田尻地域における住民の拠りどころとなる施設（組織）であるよう努めて参ります。



ボランティアふれあいまつり
実施日：令和5年11月3日
参加者：約300名



地域見守り情報交換会
実施日：令和6年2月7日
参加者：34名

【岩出山地域】



令和5年度岩出山支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) 住民主体の支え合い活動による見守り体制づくり
- (2) 次世代を担うボランティアの育成と地域リーダーの養成
- (3) 新たな地域交流の促進と顔の見える地域づくり
- (4) 世代を超えた地域交流の拠点づくり

(1) については、住民主体の支え合い活動による見守り体制づくりに向け、今年度に委嘱された社会福祉協力員と協力員活動や地域での役割、地域内での緩やかな見守り活動について情報共有を図り、見守り体制の構築を進めました。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に根差した小地域福祉活動を根源にした『生活支援体制整備事業』を進めるにあたり、地域福祉推進委員会を通じて地域の福祉課題や地域の実態把握、地域団体や地域支援コーディネーターとの情報交換を密に行いながら、地域の課題である「担い手の高齢化と人材不足」の解決に向けた取り組みを継続しながら支援活動を進めてきました。

(2) については、次世代を担うボランティアの育成としての『GAKUVOLA おおさき育成事業(学生ボランティア)』では、岩出山地域の高校生、中学生を対象とした、学生の「してみたい」を具体化してボランティア活動へ繋げてきました。今年度は21名の高校生・中学生が登録し、社協の地域福祉事業にてボランティア活動を行いました。今年1月1日に発生した能登半島地震の際には、岩出山高等学校と岩出山中学校が自発的な街頭募金活動を実施し、義援金を被災地へ送りました。

今後も活動のコーディネートを行い、様々な体験を通した福祉への理解を進め、福祉人材を育成できるよう事業に取り組んで参ります。

また、上半期に実施した『福祉レクリエーションサポーター養成講座』等により、ボランティア活動へのコーディネートや活動団体への発展も含め、今後も参加者への情報提供と支援を継続して参ります。

(3) については、新たな地域交流の促進と顔の見える関係づくりとして、これまで行われていた福祉行事(いきいきサロン活動や敬老会等)が再開され、開催までのサポートなどを行いました。しかし、地区によっては開催を検討しているものの、担い手(世話人)不足の現状もあることから、新たな地域交流の場づくりを進めながら、地域団体や町内会(親交会、親和会)と情報共有を図り、『いきいきサロン』の新規立ち上げも視野に入れ、連携した地域交流を進めて参ります。

また、今年度より始まったエリア圏域事業『おらほの特技教えてけさいん教室』については、小学校4年生児童を対象に岩出山地区民児協に協力をいただき、昔遊びの交流会を実施しました。双方から好評だったことから、今後も学年範囲を広げるなどの検討を学校とともに進めながら、新たな地域交流のカタチづくりに取り組んで参ります。

(4) については、地域子育て支援事業として、地域子育て団体、読み聞かせサークル、岩出山地区民児協の協力により『このゆ〜びとまれ』を開催しました。こちらも大変好評ではありましたが、個々の団体では集客が難しいという声もあるため、今後も定期的に開催し、世代を超えた地域交流の拠点づくりを進めて参ります。

また、より多くの拠点づくりへ向け、岩出山地域5地区にある地区公民館と連携を図り、世代間交流ができるよう協働での事業展開も含め進められるよう、今後も調整を続け、世代を超えた顔の見える関係づくりが行える地域交流拠点となるよう取り組んで参

ります。

最後に岩出山支所としては、今年度は地域行事の再開などで『福祉出前講座』の利用も多くなり、地域との接点がより近くなってきていることから、「福祉」を理解していただく、あるいは、社会福祉協議会を知っていただく機会と捉え、積極的に支援しながら地域へ出向き、地域課題や地域実態の把握に努め、地域住民とともに課題解決に向けた支援を行い、誰もが住み慣れた地域で住み続けることができる住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めて参ります。



岩出山高校・岩出山中学校の生徒による
「能登半島地震災害」街頭募金
実施日：令和6年1月13日
場 所：池月道の駅



地域子育て支援事業
実施日：令和6年3月23日
参加者：23名

〔鳴子地域〕



令和5年度鳴子支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) 福祉課題の解消・軽減に向けた事業及び調査の実施
- (2) 小地域見守り活動に繋がるコミュニティ活動事業の促進
- (3) 地域福祉ニーズに対応できる体制整備の充実
- (4) 玉造地域における広域的地域福祉事業の検討及び推進

(1)については、地域内の商店減少に伴う高齢者等への買物困難者支援対策として「買い物便利帳」の配布を開始してから8年が経過しました。今年度末現在で41名の登録をいただいております、便利帳掲載登録店舗写真や店舗情報を追加変更のうえ、更新し、地区民生児童委員による差替・配布について対応いただきました。地区担当民生児童委員には、12月の年末『買い物ツアー』でもご協力をいただき、18名が参加しました。

また、冬期除雪の課題につきましては、小地域への互助体制整備に向け、研修会実施を目標とし、1月後半に鬼首地域づくり委員会主催による『スノーバスターズ事業』への支援を実施予定としていましたが、今年度は暖冬により雪が少なく、中止となっております。

(2) については、地域サロン活動の促進を図れるよう、8年目となる『地域コミュニティ活動支援事業(温たまサロン)』について募集した結果、新型コロナウイルスが落ち着きをみせてきた状況から、対象枠10地区分に対し9地区の申請があり、内部協議のうえ、要件に準拠した地区に助成しました。

また、ひとり暮らし高齢者の見守り活動として『地域あんしん見守り事業』を地区民生児童委員の同行により8月、3月ともに250世帯に対し、熱中症予防や感染防止等の注意喚起を行いながら見守り活動を実施しました。今年度も、鳴子中学校の生徒に同行いただき、高齢者と学生の顔の見える関係づくりに繋がれたことから、今後も各地域小中学校との連携し、地域住民と相互の見守り体制の構築を図って参ります。

(3) については、地域における社会資源となる「福祉人材の育成」を目的として『ボランティア養成講座』開催を計画し、今年度は鳴子中学校の生徒を対象に実施しました。本事業では、地域の現状や社協事業・ボランティアセンターの活動紹介及びサバイバル飯体験などを行いました。今後も若い世代に対する福祉学習の推進を継続的に行い、ボランティアへの参加協力を繋げられるよう啓発に取り組んで参ります。

また、介護サービス体制整備としては、人員確保や事業形態の見直しに取り組み、不足する介護サービス提供体制の維持・調整に努めてきました。利用者の介護度の低下や施設入所の増加等で利用者の減少及び減収と厳しい状況ではありますが、今後も利用者確保へ向けた宣伝活動を続けて参ります。

(4) については、組織機構再編に伴い、大崎西部地域福祉センターが管轄するエリアを拠点とした地域間の事業連携や展開を視野に、地域福祉事業を実施するための体制構築を図って参りました。

また、介護サービスについても社会資源の長期継続化を目指し、通所介護事業所においては、大崎西部エリア間での職員交流研修を行いました。今後も大崎西部地域福祉センターを中心としたエリア単位での協力体制の整備に向けた検討を継続して参ります。

最後に鳴子支所として、地域における人口・世帯の減少による事業財源の減少や地域コミュニティの活動低下の影響を高く認識し、今後も事業を推進して参ります。

また、地域内自治組織の主体的互助活動を構築するため、地域各組織と協議を継続的に深めながら、実践可能な体制整備に向けた社会福祉協議会としての支援を行っていきます。

さらには、限られた地域財源をより効果的に地域還元できるよう、有効で実施可能な地域福祉事業を検討し、必要に応じて新たな地域資源の立ち上げに関しても協力していきます。

加えて、介護サービス事業では、社会資源として長期継続化を目指し、発展強化計画に基づき、経営的視点とセーフティーネット機能のバランスを検討し、地域需給率に併せた事業運営を調整するとともに、運営体制の効率化・経費の節減に取り組み、各介護サービス資源の継続維持に努め、地域住民にとって安心・安全な福祉の地域づくりを実現すべく事業を推進して参ります。



ひとり暮らし高齢者見守り訪問事業
対象者：約 250 名



高齢者疑似体験
場 所：鳴子中学校

〔鹿島台地域〕



令和 5 年度鹿島台支所の事業計画につきましては、以下の 3 点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) たすけあうすみよい地域づくり
- (2) 住民 1 人ひとりの福祉を守る取り組み
- (3) 地域福祉の広報・啓発・調査・研究及び財源の確保

(1) については、昨年度に引き続き『地域に出向く事業』を重点的取り組みとし、今年度は行政区活動を中心に 47 回出向きました。まずは出向くことに重点を置き、出向いた先ではコミュニケーションを心がけ、活動の様子を記録しながら、『支所だより』で紹介するなど、地域との関りを深めてきました。また、「(地域の活動を) 称賛する、激励する、手伝う」あるいは「取り組みに感謝する、社協事業を知ってもらう、ニーズを拾い上げる」ことを目標として意識的に実施し、必要に応じて、物品の貸出、職員の派遣、助成などを行いながら、行政区活動の促進や地域内の繋がりづくりを行いました。

令和 2 年度からの通算で約 270 回にわたり地域の活動に参加したことで、「行政区の活動は全てが住民相互のたすけあいに通じている」ことや「様々なふれあい・交流の中から住民のつながりが育まれ、自然なたすけあいに発展している」という福祉活動の理解を地域に広めていくことができました。

(2) については、昨年度に続いて「ひきこもり・不登校支援」に関する事業に取り組み、研修会と相談会を合わせた形の事業を企画しましたが、今年度は当事者や家族の参加を得ることができませんでした。

しかし、一方で、総合相談事業の件数は前年度を上回りました。総合相談事業として、住民のみなさんの困りごと解決に役立てるよう、今後も相談支援に関わっている他機関・他団体との連携強化により一層取り組み、支援力の向上を目指して参ります。

また、令和 5 年度は大きな災害は発生しませんでした。令和 4 年度の水害発生時の経験を踏まえ、災害が発生した際は、災害ボランティアセンターをすみやかに開設し、被災世帯に十分なボランティア支援に繋がられるよう体制整備を図って参ります。

(3) については、『地域に出向く事業』を通じた職員による広報活動によって、『支所だより』に地域の各種活動を掲載したことやカラー写真を掲載したことで、住民の福祉への関心が少しずつ高まり、また、地域活動の事例を多く紹介したことは、他の行政区や団体の啓発に繋がるとともに、掲載された団体の福祉活動の活性化にも繋がっていたことから、今後も継続して、本事業を推進して参ります。



地域に出向く事業
実施日：令和5年5月13日
場 所：つくしの会（音楽療法）



地域に出向く事業
実施日：令和5年7月19日
場 所：長根行政区（元気塾）

【三本木地域】



令和5年度三本木支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) 住民主体となる新たな地域づくり
- (2) 支え合う地域の見守り体制づくり
- (3) ひとびとの絆をつくるボランティアの養成
- (4) ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進

(1) については、家庭や地域における人間関係の希薄化が進む中、地域住民が主体となり地域コミュニティ活動を実施する団体（行政区）において、『小地域福祉活動助成事業』（地域内27行政区、今年度15行政区対象（1行政区辞退）、2年で一巡）を実施しております。令和5年度については、地域行事を再開している行政区も多く、夏まつり等の地域交流事業が、感染予防を行いながら、本事業を活用し実施されました。

また、『三本木福祉のつどい』は、コロナ禍で4年ぶりの開催となりましたが、式典の部、発表の部、展示の部、体験コーナー等を設け31団体275名の方々にご参加いただき、本事業を通して、地域住民、関係団体等へ三本木地域の福祉活動に対する理解を深めていただきました。

(2) については、支え合う地域の見守り体制を構築する為、『見守りフォローアップ研修会』を、行政区長や民生児童委員、地域福祉推進委員にご出席いただき、「地域見守り活動」についての事例紹介や「災害時における避難行動要支援者の支援」についての研修を実施しました。

また、『いのちのバトン事業』については、見守り体制の構築の一つのツールとして活用いただけるよう、民生児童委員を中心に普及啓発を進めました。今後も行政区長との情報共有も含め体制を整えて参ります。

(3) については、地域福祉を担う人材の育成及び掘り起こしを図るため、『ハッピースクール事業』を2回開催しました。「元気！百倍！福祉レクリエーション」については、昨年度に続き、ハッピー大崎より講師をお招きし実施、また、「フライングディスク体験」については、障がい者団体支援、キャップハンディ体験学習への支援等のボランティア育成のきっかけづくりとして、大崎市障がい者福祉協会三本木地区協会の方々を講師とし、実施しました。

(4) については、大崎東部エリアの合同事業として『親子わくわくクリスマス事業』を12月に鎌田記念ホールで実施し、多くの親子連れの参加のもと、盛況に開催されました。

『ママとキッズのきらきらクラブ事業』の実施については、年間4回を計画し、1回目につきましては、児童交流センターと共催により、講師をお招きして「デコレーションレター作成」、また、2回目以降は、市民福祉課、子育て支援センターとの共催により、「子育てワンポイント講座」、「親子リトミック」、「フラワーアレンジメント」を実施し、子育て世代間の交流を通じた支援を行いました。

最後に三本木支所としては、地域が主体となって行う事業への人的支援、予算の範囲内での財政的な支援を図るとともに、地域福祉活動の担い手の育成や見守り活動等地域を支える取り組みを地域福祉推進委員会や社会福祉協力員会議でご意見をいただきながら、関係機関や地域の皆様の協力のもと事業の推進を図って参ります。



ママとキッズの「きらきらクラブ」
実施日：令和5年9月7日
参加者：10名



三本木 福祉のつどい
実施日：令和6年3月2日
参加者：275名

【松山地域】



令和5年度松山支所の事業計画につきましては、以下の4点について重点事業として掲げ、地域福祉事業に取り組みました。

- (1) 次世代の地域活動を支える担い手養成などのひとづくり
- (2) 住民主体の支え合いによる見守り活動の体制づくり
- (3) 世代間・地域間交流を推進し、世代を超えた支え合いによる地域づくり
- (4) 福祉サービス事業の安定的な運営による地域福祉事業の拠点づくり

(1) については、地域の中・高等学校を対象とした『GAKUVOLAおおさき育成事業』にて、生徒たちに地域住民が参加する世代間交流事業（8月さんさん夏まつり・9月芝桜プロジェクト）など、様々な地域福祉事業への協力を促すことで、ボランティア活動を通じた地域の方々との交流や地域福祉の現場体験により、若い世代への福祉活動の実践を行うことができました。

また、ボランティア養成講座『漢と貴妃の生き方塾』では、創作活動を行い、ハロウィンの時期に飾れる装飾品を作成しました。この装飾品は、10月に行った世代間交流事業（ハロウィンイベント）にて使用しました。

さらに、『銀の卵ステップアップ事業』では、ボランティア団体の育成としてハンドベル団体を支援し、今年度を支援の最終年度としておりましたが、当団体は「夏まつり」への出演などのマッチングを自分たちで行うよう主体的に活動する団体となりました。

(2) については、社会福祉協力員を対象とした『災害ボランティア活動推進事業』として、講師をお招きして災害ボランティア活動に関する講演会を開催し、講師の全国各地の被災地にてボランティア活動を行ってきた経験から、有事における地域での関わりなどを学びました。

(3) については、子育て世代の交流を目的に、児童クラブや子育て支援センターと共催による「子育てサロン事業」を10月に実施しました。

また、世代間交流事業として「さんさん夏まつり」と「芝桜プロジェクト」を実施し、学生ボランティア（中学生・高校生）と地域ボランティアの交流が図られました。

(4) については、今年度7月から組織機構再編により、総務関係業務などが東部地域福祉センターに集約され、地域福祉事業に特化した体制整備が図られたことにより、地域福祉事業を重点的、あるいは、効率的に進めるよう調整を図ってきました。

今後も地域福祉センターやエリア内の支所同士の連携を密にしながら、事業運営の合理化に向けて進めて参ります。



さんさん夏まつり
実施日：令和5年8月10日
参加者：133名



ハロウィンイベント
実施日：令和5年10月27日
参加者：230名